

3 地域環境の保全

1 大気汚染・水質汚濁・騒音などの防止

発電所などの設備運用にあたっては、法令はもとより、関係自治体と環境保全協定を締結し、これを遵守しています。

(1) 大気汚染対策

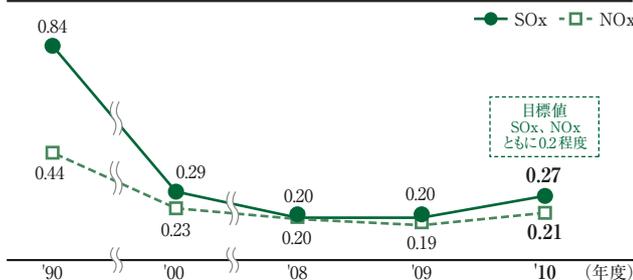
火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の排出を低減するため、様々な対策を行っています。

大気汚染対策の概要

硫黄酸化物(SOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 硫黄分の少ない重原油の使用 ● 硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ● 排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ● ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物(NOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ● ボイラー等の燃焼方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 二段燃焼方式の採用 ・ 排ガス混合燃焼方式の採用 ・ 低NOxバーナー・燃焼器の採用 ● 排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ● ばいじんを発生しないLNGの使用 ● 排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

2010年度の火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出量は、SOxが0.27g/kWh、NOxが0.21g/kWhとなり、SOx・NOxともに2009年度より増加しました。これは、販売電力量の増加に対応するために、火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出量が比較的多い発電所の発電電力量が増加したことによるものです。

火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出量 単位：g/kWh



(2) 水質保全対策

火力・原子力発電所では、機器排水を排水処理装置で適正に処理するとともに、冷却水として使用する海水は、海域への影響を低減するため、周辺海域の特性に応じた取放水方式を採用しています。

水力発電所のダム貯水池では、定期的な水質調査、富栄養化対策や赤潮処理、濁水発生時の選択取水、周辺の荒廃山林の整備事業への協力など、水質保全に努めています。

(3) 騒音・振動防止対策

低騒音・低振動型設備の採用や消音器・防音壁の設置、機器の屋内への設置などの対策を行っています。また、建設工事にあっても、低騒音・低振動型の建設機械を選定するなどの対策を行っています。

(4) 土壌汚染対策

有害物質の土壌への排出、漏洩がないように努めるとともに、所有地の売却、用地の購入等にあたっては、自主的に土壌汚染調査を実施しています。

既存の所有地についても、予防的措置として、自治体の公表資料を基に、汚染の可能性がある所有地周辺の地下水汚染状況を調査し、当社に起因した汚染がないことを確認しています。

詳細は九州電力ホームページ
関連・詳細情報(P13参照) 土壌調査要領

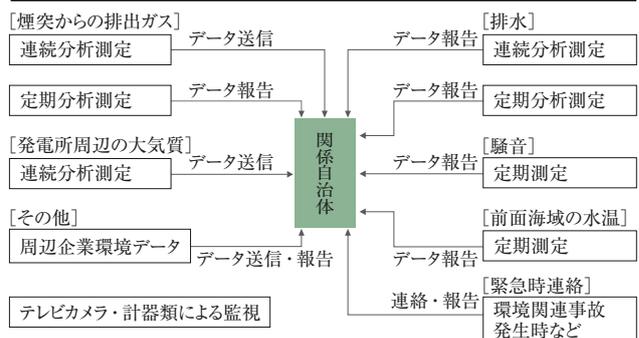
2 環境保全の管理

発電所等では、周辺環境の監視や化学物質の管理など、環境保全の管理を徹底しています。

(1) 環境モニタリング

発電所の周辺環境については、関係自治体、周辺企業との連携により、厳重に管理しています。

環境モニタリングと報告



河川本来の土砂の流れの再生(土砂流下の促進)

2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水など土砂に起因する甚大な災害が発生した耳川(宮崎県)では、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして、山地から河川、海岸にわたる流域関係者が一体となって、様々な取組みを進めています。

このうち、当社は耳川水力整備事務所において、土砂流下に必要なダムの改造工事や環境変化を把握するための環境モニタリング調査などを実施しています。

この取組みにより、洪水時に上流からダム貯水池に流れ込む土砂を下流に流すことで、ダム上流域における川底上昇に伴う浸水リスクの軽減が図られるとともに、下流河川や沿岸域における川底低下や海岸侵食の抑制、河原の洗浄効果の促進等による生態系を含む流域環境の改善が期待されます。

土砂流下を行うためのダムの改造(山須原ダム)



改造前

改造後(イメージ)